

**2021(令和3)年度版**  
**(2020(令和2)年度の実績値)**

# 春日井市のごみの現状



春日井市環境部ごみ減量推進課  
(2021(令和3)年5月31日現在集計値)

# 目 次

I	ごみ排出区分の定義	1
II	ごみの現状（2020（令和2）年度の実績値）	2
1	ごみ・資源物排出量の推移	3
2	家庭から出るごみ・資源物排出量の推移	4
3	家庭系ごみ排出量の推移	4
4	家庭から出るごみ・資源物の排出方法	5
5	事業系ごみ排出量の推移	6
6	埋立量	6
III	資源化の取組み	7
1	ごみステーションにおける資源物収集	7
2	集団回収	9
3	クリーンセンターにおける資源化	9
4	資源化率	9
5	資源回収または資源化による売却等	10
IV	処理施設の概要	11
1	クリーンセンターの概要	11
2	内津北山最終処分場の概要	11
3	家庭から出るごみ・資源物の処理の流れ	11
V	各種事業・制度	12
1	啓発事業	12
2	資源化事業	14
3	その他	15
VI	清掃事業の沿革	16

# I ごみ排出区分の定義

春日井市におけるごみに関する用語の定義は、次の図に示すとおりとし、市民及び事業者などによって排出される全ての不要物の量を「ごみ発生量」とします。

しかし、潜在ごみである民間事業者による資源回収や事業者の独自処理、市民による自家処理（生ごみの減量化など）によって減量化や資源化が行われているものについては、実数として捉えることが困難なことから、これを除いたものを「ごみ総排出量」とします。

「ごみ総排出量」のうち、家庭から排出されたものは「生活排出ごみ」、事業所や公共施設から排出されたごみは「事業系ごみ」になります。生活排出ごみのうち、資源物と集団回収で集められた資源を除いた処理・処分が必要な、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、特定廃棄物及び使用済み乾電池等を「家庭系ごみ」とします。

また、「ごみ総排出量」から「集団回収」を引いたものを「ごみ・資源物排出量」、「ごみ総排出量」から「集団回収」と「資源物」を引いたものを「ごみ排出量」とします。



## Ⅱ ごみの現状（2020（令和2）年度の実績値）

春日井市では、2007（平成19）年度に「ごみ処理基本計画」を策定（2012（平成24）年度改定）し、生活環境の保全と一般廃棄物の適正処理を図るため、ごみの減量・資源化の推進に努めてきました。2019（平成31）年3月には更なるごみの減量・資源化を推進するとともに、効率的なごみ処理による施設の運用や安全で安定的な処理施設を確保し、循環型社会の形成を推進するため、「ごみ処理基本計画」を改定しました。基本理念を「ともに取り組み 次世代へつなぐ循環都市 かすがい」とし、2028（令和10）年度における1人1日当たりのごみ排出量等の目標値を定めました。

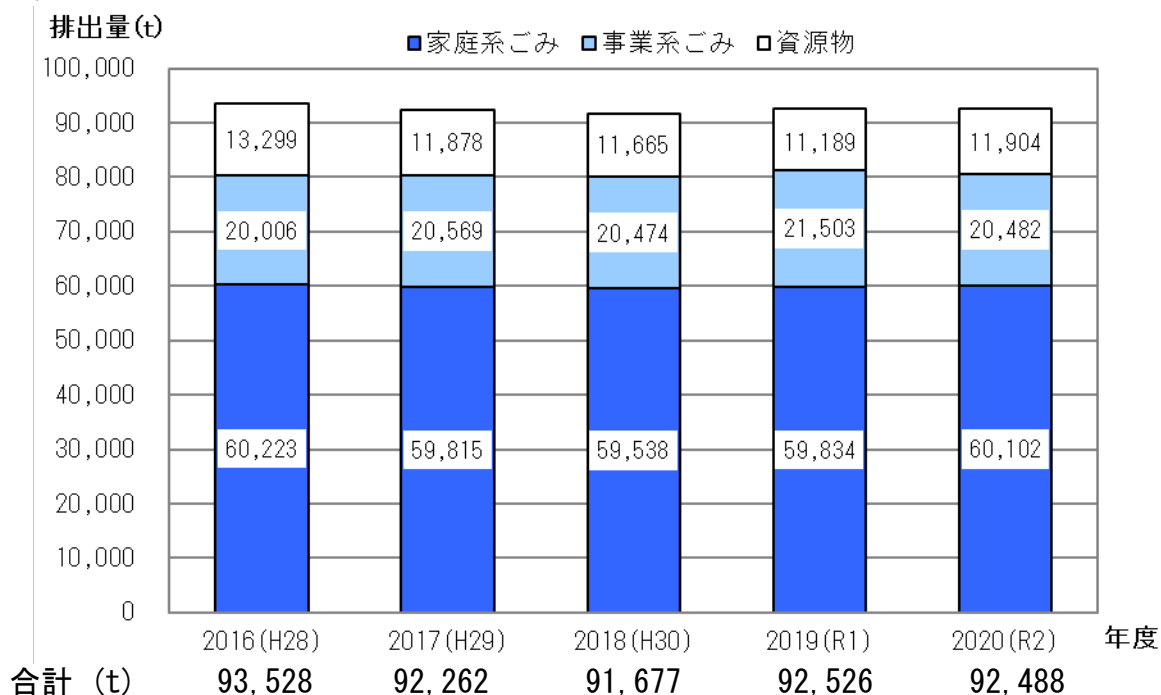
ごみ処理基本計画に基づいて「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」などの「ごみ」のほか、飲料缶・ガラスびん・ペットボトル、新聞紙・雑誌・雑がみ・段ボール・牛乳パック類・古着とプラスチック製容器包装、金属類（小型家電を含む）を「資源物」として分別収集しています。

	2020(令和2) 年度実績	前年度との 比較(前年度比)	ごみ処理基本 計画目標値	2028(令和10)年度 における目標値を 達成するには…
ごみ・資源物 排出量	92,488 トン	38 トン減 (0.1%減)	—	—
ごみ排出量	80,584 トン	753 トン減 (0.9%減)	—	—
1人1日当たり のごみ排出量	711 グラム	3 グラム減 (0.4%減)	660 グラム	あと 51 グラム削減！
家庭系ごみ排出量	60,102 トン	268 トン増 (0.4%増)	—	—
1人1日当たり の家庭系ごみ排出量	531 グラム	6 グラム増 (1.1%増)	487 グラム	あと 44 グラム削減！
事業系ごみ排出量	20,482 トン	1,021 トン減 (4.7%減)	19,557 トン	あと 925 トン削減！
資源物回収量	11,904 トン	715 トン増 (6.4%増)	—	—
資源化率	16.4%	0.5ポイント減	21%	あと 4.6ポイントUP！

## 1 ごみ・資源物排出量の推移

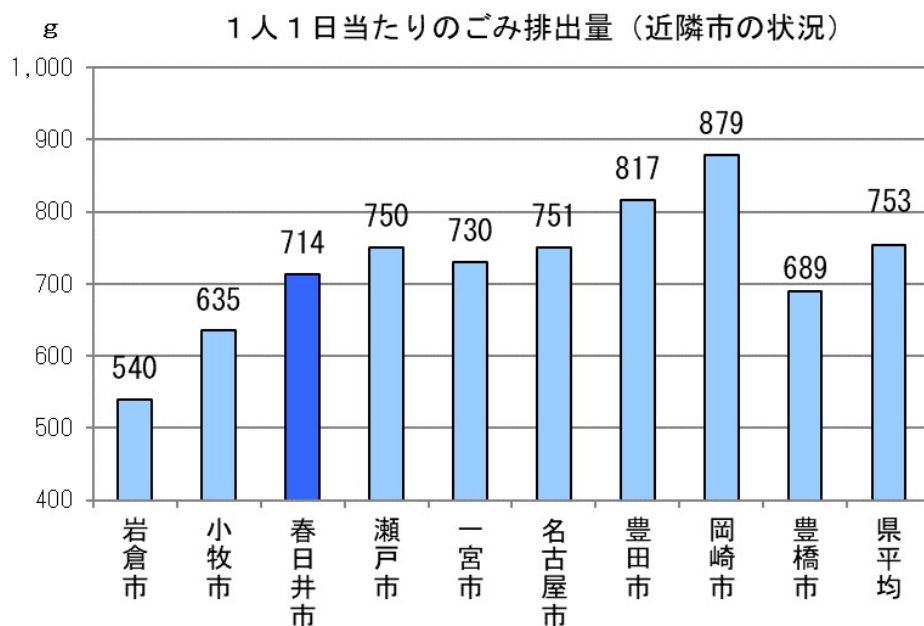
2020（令和2）年度のごみ・資源物排出量は、2019（令和元）年度に比べ38トン（約0.2%）減少しました。

2020（令和2）年度は、ごみ排出量のうち家庭系ごみが約75%、事業系ごみが約25%でした。



次のグラフは、1人1日当たりのごみ排出量を示したものです。愛知県内の他市の状況を比較すると、38市のうち17番目でした。

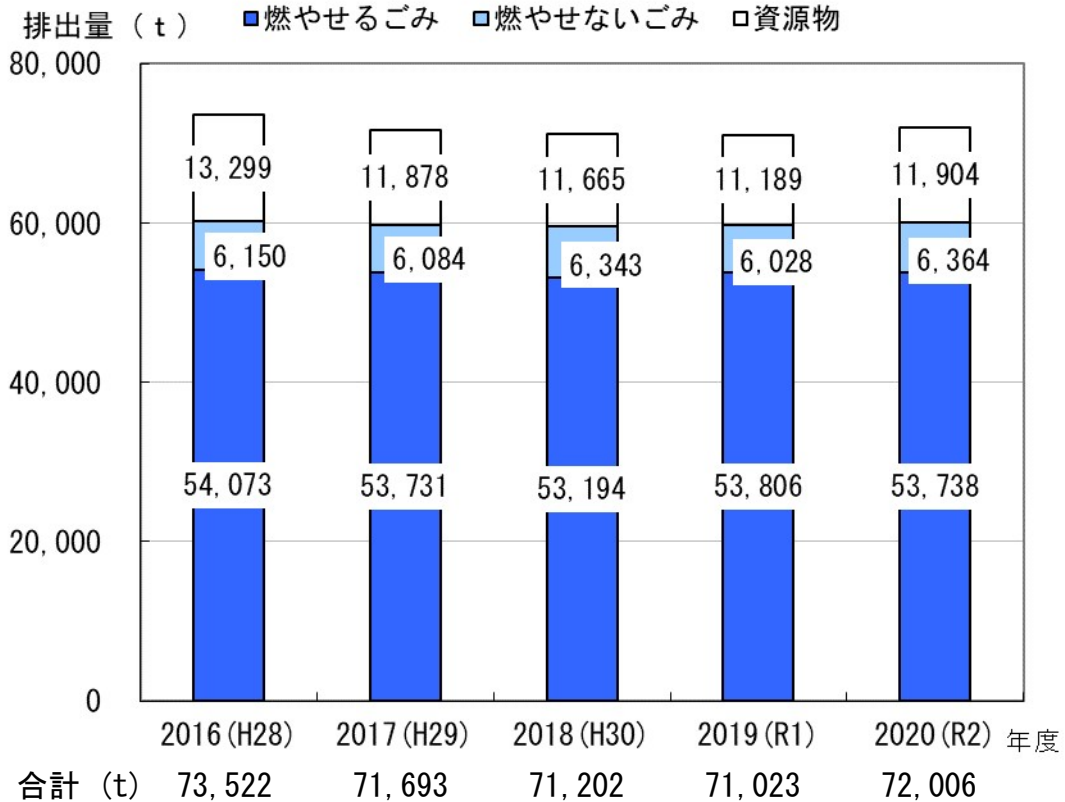
なお、他市との比較をするため、毎年、愛知県が取りまとめる一般廃棄物処理事業実態調査（2019（令和元）年度実績）から抜粋したものになります。



※1人1日当たりのごみ排出量 660グラム（ごみ処理基本計画2028（令和10）年度目標値）  
711グラム（2020（令和2）年度）

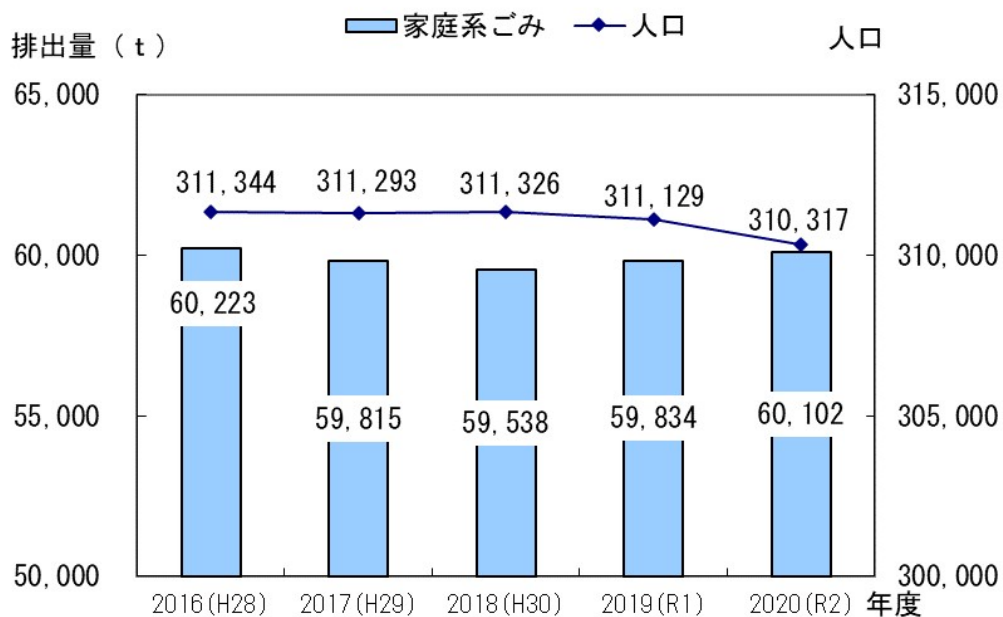
## 2 家庭から出るごみ・資源物排出量の推移

2020（令和2）年度は、2019（令和元）年度に比べ、燃やせるごみが67トン（約0.1%）減少、燃やせないごみが335トン（約5.6%）増加、資源物が715トン（約6.4%）増加しました。



## 3 家庭系ごみ排出量の推移

2020（令和2）年度は、2019（令和元年）年度と比べ、268トン（約0.4%）増加しました。



※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 487グラム（ごみ処理基本計画2020（令和10）年度目標値）  
531グラム（2020（令和2）年度）

## 4 家庭から出るごみ・資源物の排出方法

家庭から出るごみ・資源物は、次のように分別し、ごみステーション(市内約 7,350 箇所：2021 (令和3) 年3月末現在)に排出、又はクリーンセンターへ直接搬入(資源物を除く全てのごみは有料)します。

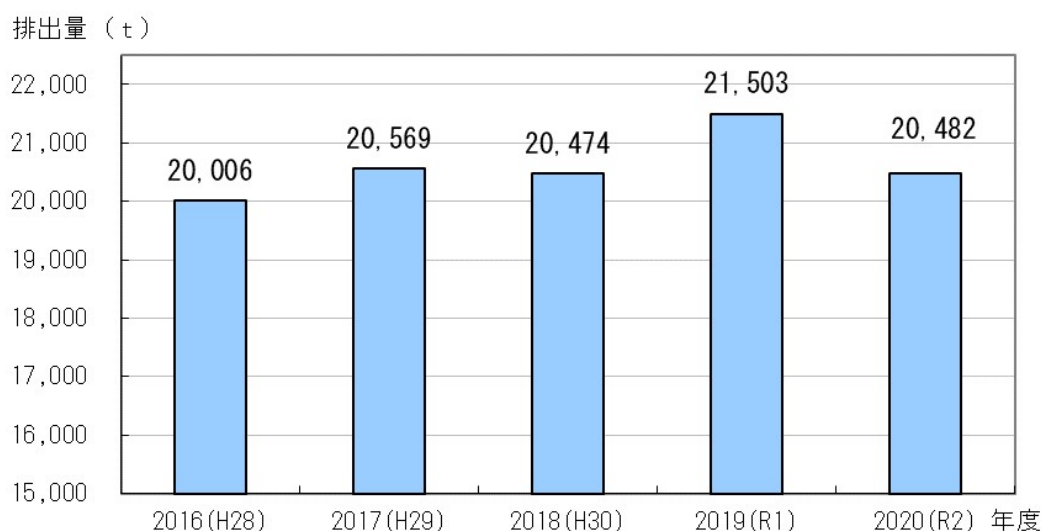
- (1) 燃やせるごみ・・・週2回ごみステーションに排出 (指定袋 黄色)
- (2) 燃やせないごみ・・・月2回ごみステーションに排出 (指定袋 青色)  
(蛍光灯は市内公共施設8ヶ所及び愛知県電機商業組合春日井支部協力店11店でも回収)
- (3) 使用済み乾電池・・・年2回ごみステーションに排出  
・体温計 又は、公共施設、金融機関等(82箇所)の回収箱に排出
- (4) 粗大ごみ・・・有料申込み ※1点1,000円  
(1辺の長さが80cm以上でかつ重さが50kg以下のもの)
- (5) 特定廃棄物・・・有料申込み  
(処理に時間や手間がかかるもの)
- (6) 資源物・・・ごみステーションに排出(エのうちスプレー缶類のみ市内公共施設30ヶ所でも回収)
  - ア 飲料缶・ガラスびん・ペットボトル・・・月2回ごみステーションに排出
  - イ 新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・牛乳パック類・古着  
・・・月2回ごみステーションに排出
  - ウ プラスチック製容器包装・・・週1回ごみステーションに排出(指定袋 透明)
  - エ 金属類(小型家電を含む)・・・月1回ごみステーションに排出
- (7) 資源物(天ぷら油)・・・月2回公共施設(18箇所)に排出
- (8) その他
  - ア 家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫・冷温庫、洗濯機・衣類乾燥機)  
・・・購入した店又は買い換える店にて引取り。ただし、購入した店が近くにはない場合は、郵便局でリサイクル料金支払い後、指定引取り場所へ直接持込み又は市へ有料申込み

イ パソコン・・・市協定締結事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」の宅配便による回収申込み製造メーカーに回収申込み

## 5 事業系ごみ排出量の推移

2020（令和2）年度は、2019（令和元）年度に比べ1,021トン（約4.7%）減少しました。

ごみ・資源物排出量から資源物を除いた量に占める事業系ごみの割合は、約25%です。

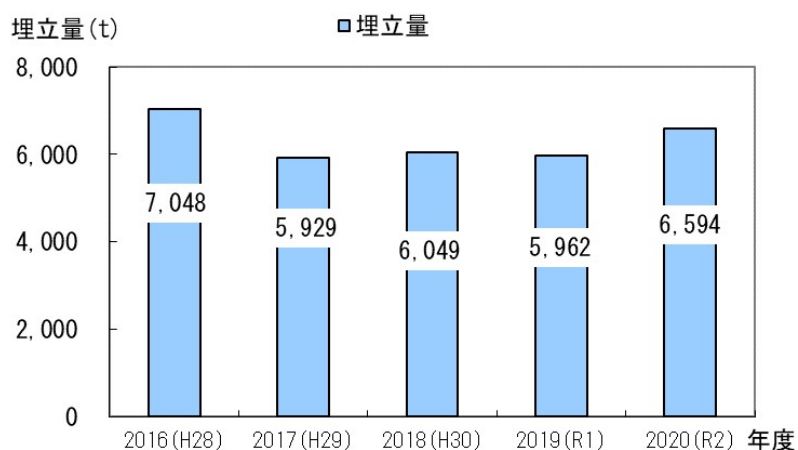


※事業系ごみ排出量 19,557トン（ごみ処理基本計画2028（令和10）年度目標値）

20,482トン（2020（令和2）年度）

## 6 埋立量

最終処分場への焼却灰等の埋立量です。2020（令和2）年度は、2019（令和元）年度に比べ632トン（約10.6%）増加しました。

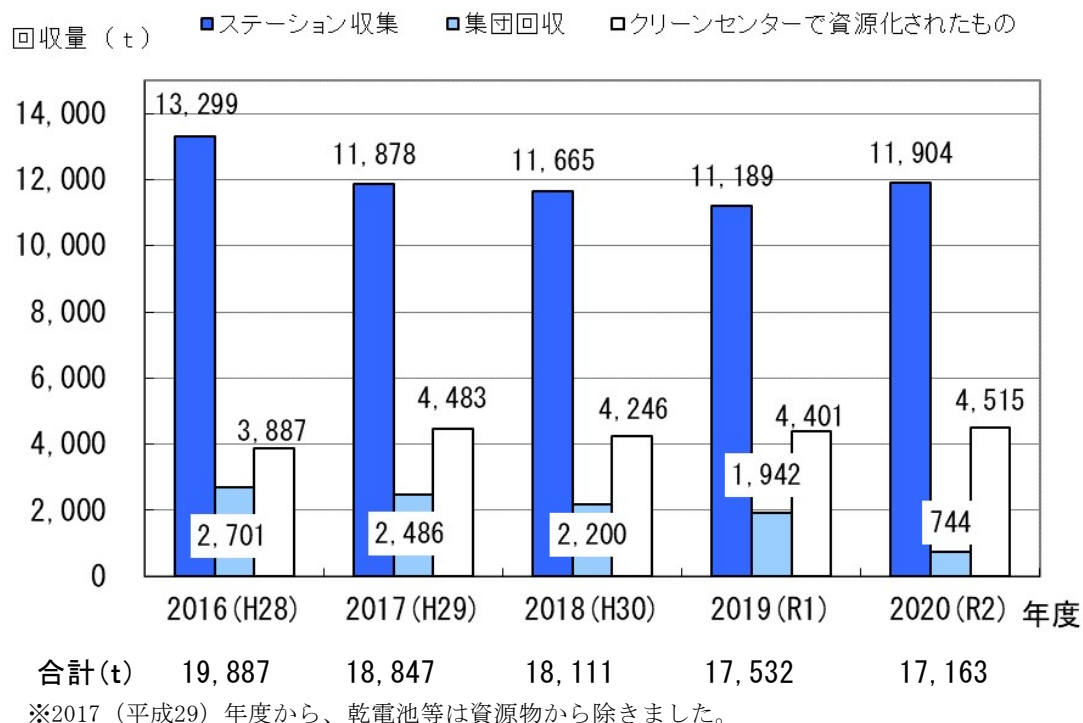


※2020（令和2）年度埋立量について、6,594tは6,718m<sup>3</sup>に換算されます。



### Ⅲ 資源化の取組み

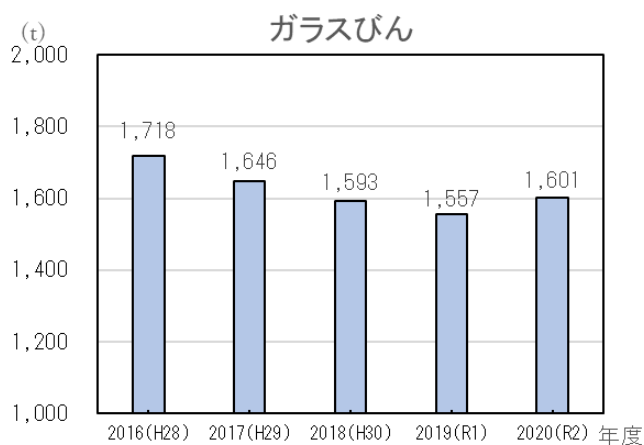
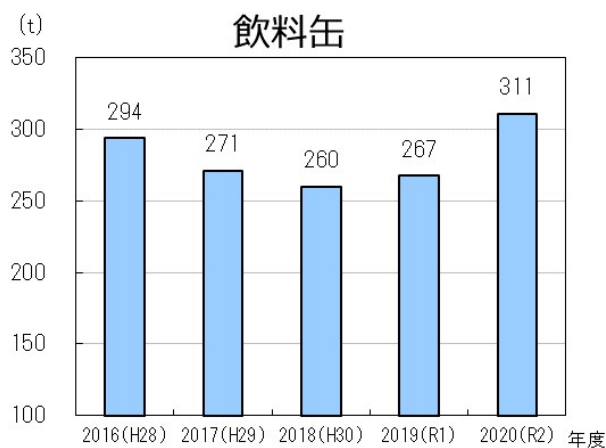
春日井市の資源は、ごみステーションでの収集、子ども会や学校などの資源回収団体の活動による集団回収のほか、クリーンセンターでの処理によるものがあります。

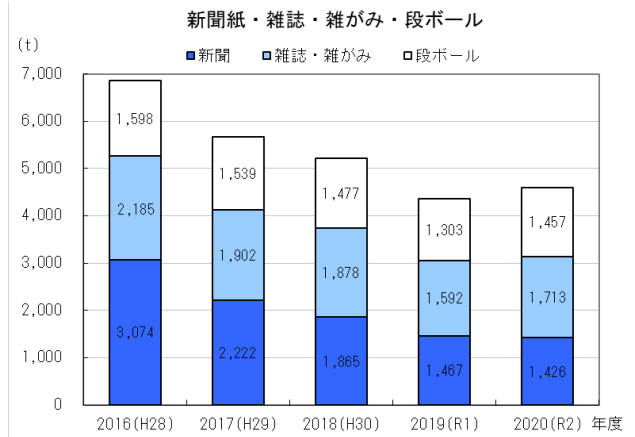
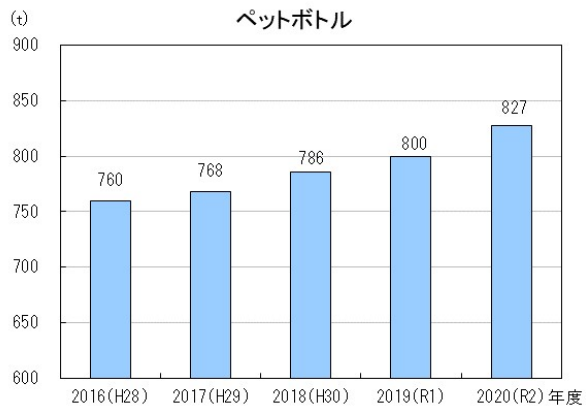


#### 1 ごみステーションにおける資源物収集

ごみステーションを利用した資源物収集は、1998（平成10）年5月に坂下中学校区で開始し、順次地区を拡大しつつ、2002（平成14）年10月からは市内全域で実施しています。

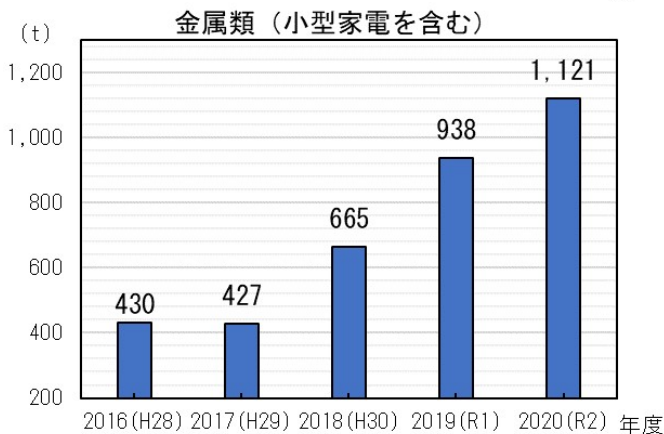
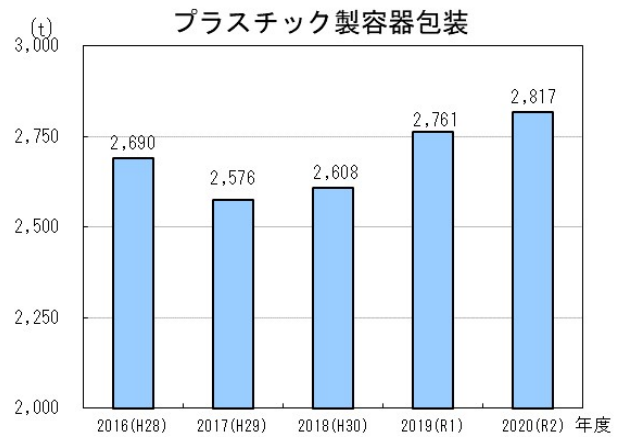
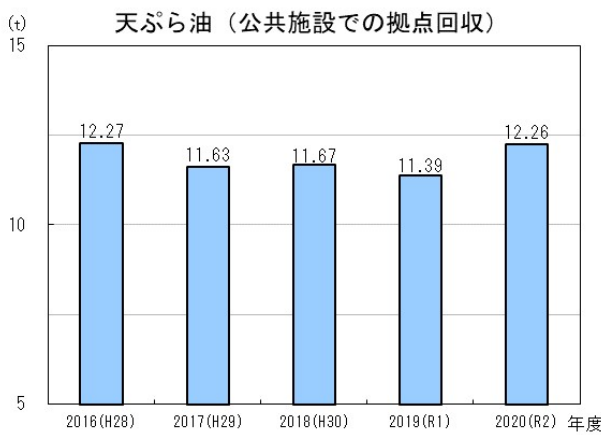
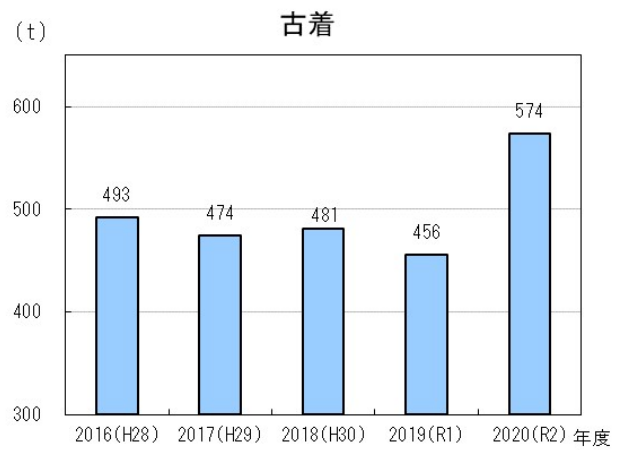
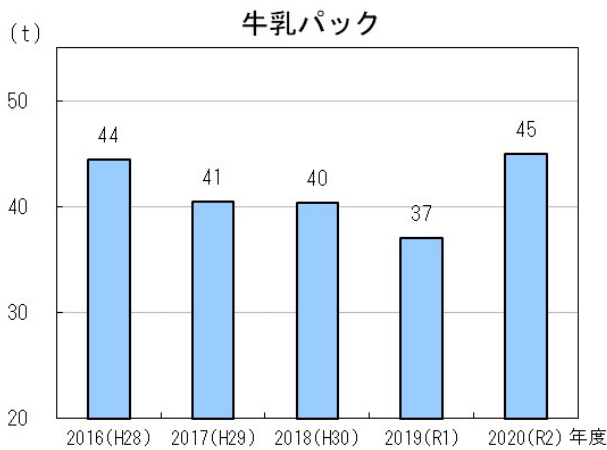
2013（平成25）年度からプラスチック製容器包装と金属類（小型家電を含む）を、資源物として収集しています。





合計 (t) 6,857 5,663 5,220 4,362 4,596

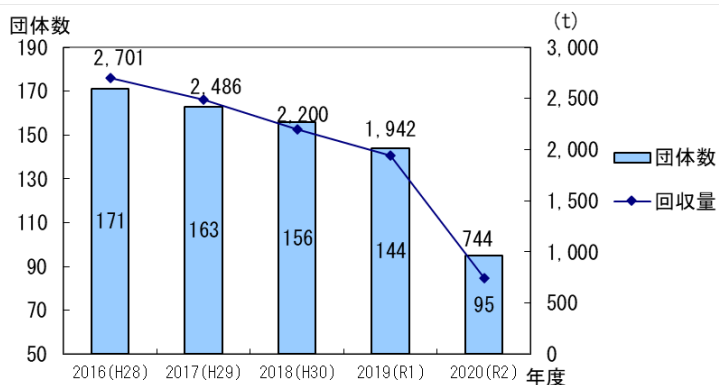
※古紙には、クリーンセンターに直接持ち込まれたものも含まれます。



## 2 集団回収

本市が資源分別収集を行う以前から、子ども会、町内会などの地域での自主的な活動により、資源を有効利用するための集団回収が行われています。

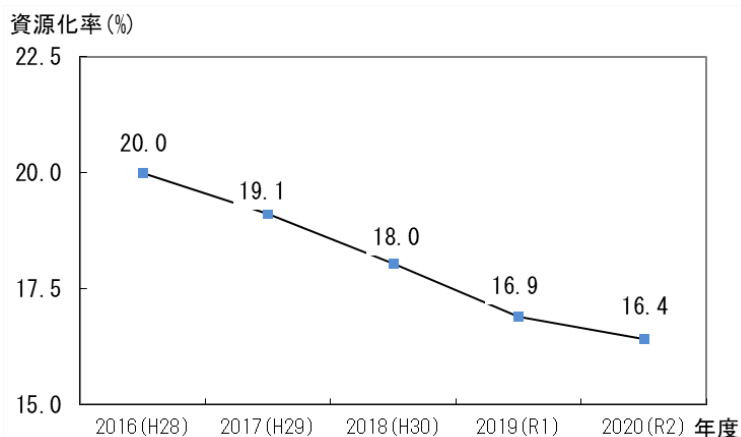
回収された古紙類、アルミ缶、ガラスびん等の回収量に応じて1kg5円の奨励金を交付しています。



## 3 クリーンセンターにおける資源化

本市では、資源分別収集のほか、クリーンセンターにおいて、燃やせないごみを破碎処理して鉄やアルミを選別し、資源化しています。なお、焼却灰溶融設備は、2017(平成29)年4月から休止しています。

## 4 資源化率（不純物除く）



	市が収集した資源物(不純物除く)	+	集団回収分
	10,076		744
2020(令和2)年度	+ クリーンセンターで資源化されたもの		
資源化率(%) =	4,515		
	ごみ・資源物排出量	+	集団回収分
	92,488		744

※資源化率 21% (ごみ処理基本計画 2028 (令和 10) 年度目標値)

16.4% (2020 (令和 2) 年度)

## 5 資源回収または資源化による売却等

回収した資源物や中間処理で資源化したものは、再生業者へ売却するなど市の財源にあてています。

2020（令和2）年度の収入（見込み）

（千円）

区分	品目		金額	前年度金額	売却先または支払元
資源物	飲料缶	アルミ缶	23,944	19,143	再生業者
		スチール缶	1,318	1,491	
	ガラスびん		0	521	
	古紙類	新聞紙	11,410	13,200	
		雑誌・雑がみ	10,278	11,142	
		段ボール	13,117	13,033	
		牛乳パック	270	260	
		古着	574	456	
	金属類（小型家電を含む）※1		-	-	
	ペットボトル		23,483	36,213	
プラスチック製容器包装		0	0		
資源化 物	アルミ屑		5,324	5,408	再生業者
	破碎鉄・ウス鉄		12,224	4,339	再生業者
	溶融メタル ※2		-	-	非鉄製錬所
	溶融スラグ ※2		-	-	コンクリート資材メーカー
	電線屑等		1,020	846	再生業者
合計			102,962	106,052	-

※1 2018（平成30）年10月から金属類（小型家電を含む）の売却休止中

※2 2017（平成29）年4月から焼却灰溶融設備休止中

このほか、クリーンセンターで焼却に伴う余熱利用設備から発生する余剰電気を電力会社へ売却しています。2020（令和2）年度の売電量は12,865,062kWh、売電額は188,644千円を見込んでいます。

## IV 処理施設の概要

### 1 クリーンセンターの概要

#### (1) 第一工場棟（竣工：1991（平成3）年2月・建設費：91億円）

ア 焼却設備（2炉）	各130 t / 24 h	建設費：79億円
イ 余熱利用設備	1,400 kW	
ウ 粗大・不燃ごみ処理設備	65 t / 5 h	建設費：12億円

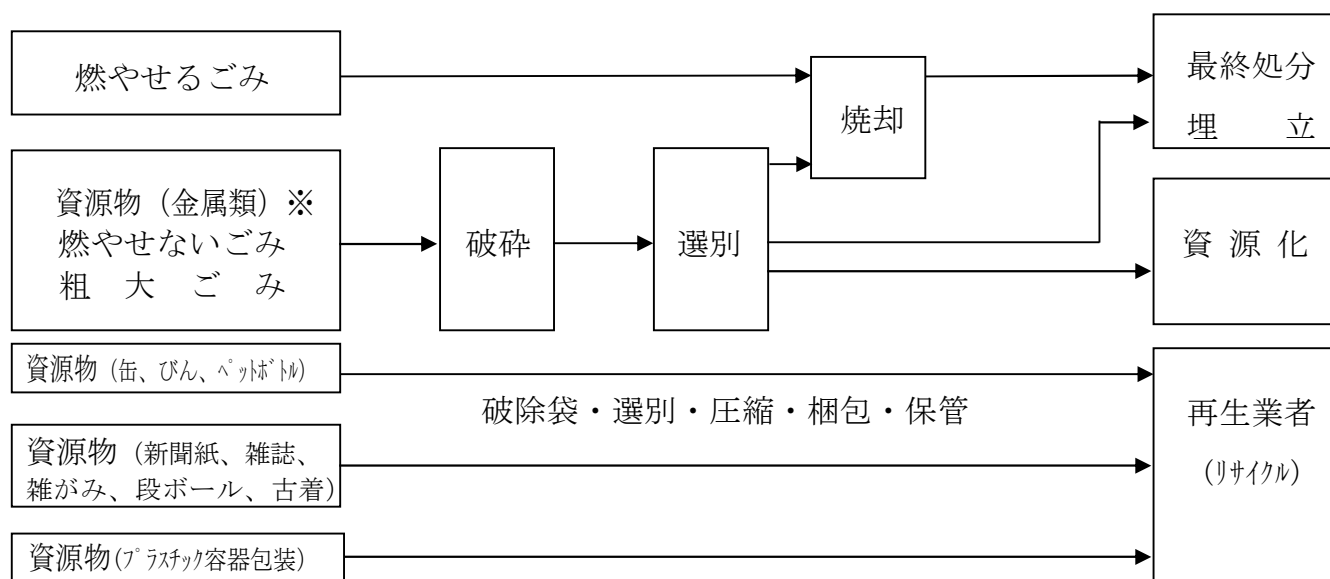
#### (2) 第二工場棟（竣工：2002（平成14）年9月・建設費：224億円）

ア 焼却設備（2炉）	各140 t / 24 h	建設費：139億円
イ 灰溶融設備（2炉）	各40 t / 24 h	建設費：49億円
※	2017（平成29）年4月から焼却灰溶融設備休止中	
ウ 余熱利用設備	7,000 kW	
エ 粗大・不燃ごみ処理設備	45 t / 5 h	建設費：5億円
オ 資源化処理設備 （リサイクルプラザ）	25 t / 5 h	建設費：31億円

### 2 内津北山最終処分場の概要

供用開始：2017（平成29）年4月 建設費：53億円

### 3 家庭から出るごみ・資源物の処理の流れ



※資源物（金属類）は、2018（平成30）年10月から処理方法変更

## V 各種事業・制度

### 1 啓発事業

#### (1) 「環境カレンダー（旧：資源・ごみ出しカレンダー）」の作成

2002（平成14）年から収集地区ごとに17種類のカレンダーを作成しています。

2010（平成22）年から、家庭で使用する電気・ガス・水道等からCO<sub>2</sub>の排出量が計算できる「環境家計簿」を掲載し、名称も「環境カレンダー」に改めました。（A4判カラー10ページ）

#### (2) 「資源・ごみの出し方便利帳」の作成

資源やごみの出し方について、イラストを多用し、分別の仕方をわかりやすく説明したものを作成しています。（A4判カラー20ページ）

※2021年（令和3年4月）に改訂

#### (3) かすがいクリーン大作戦

市民参加による清掃活動を春・秋年2回、1986（昭和61）年度から行っています。

2020（令和2）年度は延べ38,008名の参加があり、213.36トンのごみを収集しました。（春季かすがいクリーン大作戦は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。）

#### (4) 空き缶等散乱及びふん害防止市民行動の日「拠点美化事業」

1999（平成11）年度から公園などを拠点として、周辺町内会、空き缶等散乱防止協定事業所などに参加を呼びかけ清掃活動を行っています。

2020（令和2）年度は中央公園周辺で、ポイ捨て・ふん害防止啓発活動を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

#### (5) 小学4年生用社会科副読本「くらしとごみ」の作成

1987（昭和62）年度から作成し、毎年改訂発行しています。（A4判カラー24ページ）

#### (6) 青空教室

1989（平成元）年度から小学校4年生を対象に社会科の授業として青空教室を行っています。職員が市のごみ処理の状況、ごみの減量、リサイクルの必要性などを説明するとともに、ごみ収集車にごみを積み込む体験をさせています。

2020（令和2）年度は市内の小学校34校で行いました。（3校中止）

また、2013（平成25）年度から市内の保育園等の年長児を対象に青空教室を行い、園児にごみと資源の分別を体験させることなどで、園児を通じて各家庭にも、ごみの分別の周知を図っています。

2020（令和2）年度は市内の保育園、幼稚園15園で行いました。

#### **(7) ごみ減量3R推進事業所認定制度**

2005（平成17）年3月からごみの減量及びリサイクルに積極的に取り組む事業所を認定し、その事業所の取り組みを広く紹介することで、市民や事業者のごみの減量及びリサイクルに対する意識の高揚を図っています。現在9事業所を認定しています。

#### **(8) レジ袋の削減に関する協定**

ごみ減量、地球温暖化防止及び循環型社会を目指すため、市内の市民団体や事業者と協定を締結し、2009（平成21）年4月から市内スーパー、ドラッグストアを中心にレジ袋の有料化が実施され、2020年（令和2年）7月からレジ袋の有料化が義務化されました。

2020（令和2）年度は、13事業者25店舗が取り組みました。

#### **(9) 空き缶等散乱防止協定**

1996（平成8）年度から市内事業所と、散乱ごみのないきれいなまちをつくるため、従業員の啓発や建物周辺の清掃を中心とした協定を締結し、空き缶等散乱ごみの防止に努めています。現在105社と協定を締結しています。

#### **(10) 環境美化指導員による巡視及び清掃**

1996（平成8）年度から環境巡視員を採用し、公園・道路・河川等を清潔に保つため、巡視及び清掃を行っています。

2007（平成19）年2月からの指定ごみ袋制度の導入に伴い、環境美化指導員としてごみの分別に関する啓発なども行っています。

#### **(11) クリーンセンター・再生工場の見学**

ごみの減量及びリサイクルの必要性を啓発するため、回収されたごみの処理方法や資源の再生工程等の見学を行っています。2020（令和2）年度のクリーンセンターの見学者数は4団体175名でした。

#### **(12) エコメッセ春日井（リサイクルプラザ）における啓発**

ごみの減量・資源の再利用に関する情報・講座をはじめ、再利用品の展示及び提供など市民のリサイクル活動の拠点として様々な取り組みを行っています。

ア リサイクル講座 33回開催、参加者528名

- イ おもちゃの病院 8回開催、参加者347名
- ウ 再用品（家具類や自転車など）の販売 110点
- エ フリーマーケット 0回開催
- オ リサイクルプラザ情報（不用品のあっせんや情報の提供）

### (13) その他

消費生活展など各種行事への参加による啓発を行っています。

## 2 資源化事業

### (1) 資源回収団体奨励金事業

1981（昭和56）年度から子ども会、学校、町内会等の資源回収団体に対し、奨励金を交付しています。2020（令和2）年度の団体数は95、交付額は3,721,714円でした。

### (2) 廃食用油拠点収集

2003（平成15）年度から植物性廃食用油を公共施設で収集しています。収集した廃食用油は精製し（民間業者）、軽油の代替燃料として、ごみ収集車2台の燃料として使用しています。2020（令和2）年度は13,620ℓ（12.26トン）を回収し、8,400ℓを燃料として使用しました。

### (3) 家庭用生ごみ処理機購入費補助金事業

2008（平成20）年度から家庭用生ごみ処理機の購入に対し、1世帯当たり1台まで購入金額の半額（上限20,000円）を補助しています。2020（令和2）年度の補助台数は63台、交付額は689,900円でした。

### (4) 生ごみ堆肥化講座

2014（平成26）年度から家庭から出る生ごみを堆肥化し、ごみの減量を図るため、生ごみ堆肥化講座を開始しています。2020（令和2）年度は、2回開催し、受講者数は23人でした。

### (5) 携帯電話等回収箱設置及びパソコンを含む小型家電の宅配便による回収

2019（令和元）年度から、国認定事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」が行うスペシャルオリンピックス日本応援プロジェクトにかかる携帯電話及びスマートフォンの回収箱を設置しました。また、2019（令和元）年度に同社と協定を締結し、パソコンを含む小型家電の宅配便による回収を行っています。

2020（令和2）年度は、携帯電話等1,082台、パソコン2,561台、その他小型家



電7.0トンの回収がありました。なお、民間事業者が最終的に回収、処理しているため、これらは当市の資源化率には反映していません。

### 3 その他

#### (1) 春日井市廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するため、1994（平成6）年度に設置し、2020（令和2）年度は主に2019（令和元）年度における春日井市のごみの現状及び2020（令和2）年度以降における主な事業実施状況及び計画について審議しました。

#### (2) ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会

市民相互の理解と協力によりきれいで快適なまちづくりを目的として設置しています。

#### (3) さわやか収集

2003（平成15）年6月から65歳以上の一人暮らしで介護保険の要支援か要介護の認定を受けている、又は各種障がい者手帳を交付されている方で、家庭ごみの持ち出しが困難で身近な人の協力が得られない方を対象に玄関先等一括収集をしています。2020（令和2）年度末の登録世帯数は253件でした。

## VI 清掃事業の沿革

年		市全般	ごみ関係
西暦	昭和		
1943	18	6.1 市制施行	
1949	24		7 ごみ収集業務開始
1958	33	高蔵寺町・坂下町が市に合併	
1961	36		3 ごみ焼却施設竣工(20t/日)
1962	37	「交通安全都市」宣言	
1963	38	「明るく正しい選挙都市」宣言	
1966	41	「明るく育つ青少年都市」宣言	3 ごみ焼却施設増設(20t/日)
1967	42	「緑化都市」宣言	
1968	43	高蔵寺ニュータウン入居開始	4 高蔵寺ニュータウンでダストシュート、コンテナ方式によるごみ収集開始
1969	44		9 ごみ焼却施設増設(90t/日)
1970	45	12 老人福祉センターへの余熱供給開始	11 紙袋によるごみ収集開始
1971	46		4 燃やせないごみの月2回収集開始
1972	47		7 春日井市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行 不燃物処分場開設(西尾町)
1973	48		8 ごみ焼却施設増設(90t/日)
1975	50		2 粗大ごみ破砕機設置(50t/5h) 10 ごみ焼却施設固定炉を廃止(40t/日)
1977	52	10 清掃事務所を鷹来町へ移転	1 残灰処分場開設(引沢) 3 ごみ焼却施設増設(150t/日)
1978	53		3 高蔵寺ニュータウンのごみ収集を大型コンテナ方式に切替え
1979	54		4 不燃物最終処分場閉鎖(西尾町) 6 不燃物最終処分場開設(大池)
1981	56		3 資源回収団体育成奨励金交付制度実施(6月1日施行) 8 残灰処分場閉鎖(引沢)
1984	59		3 最終処分場竣工(神屋) 6 乾電池・体温計一斉回収業務開始 12 最終処分場開設(神屋)
1985	60		1 不燃物最終処分場閉鎖(大池)
1986	61		4 粗大ごみの電話申し込みによる各戸収集開始 11 第1回かすがいクリーン大作戦実施
1987	62		4 小学校4年生社会科副読本「くらしとごみ」作成
1989	平成 元		4 「青空教室」開始 7 ごみ問題対策市民委員会設置
1990	2	「健康都市」宣言 新市庁舎オープン	6 環境美化モデル地区設置 10 空缶資源化事業開始(くうかん鳥)
1991	3	清掃工場をクリーンセンターと名称変更	2 ごみ処理施設竣工(130t/日×2基、65t/5h) 6 ごみ焼却炉解体(90t/日×2) 10 雑びん定期回収開始 11 牛乳パック類資源化事業実施 第1回リサイクルフェア開催

1992	4	市制施行 50 周年	6  ごみ研究会設置 生ごみ堆肥化容器購入補助実施 8  発泡スチロールトレイ回収開始 10  利再来館開館
1993	5		5  酒飯店での雑びん回収開始
1994	6		4  春日井市廃棄物の処理および清掃に関する条例全部改正(春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例) 6  生ごみ発酵用密閉バケツ購入補助実施 10  ペットボトル回収開始
1996	8		6  リサイクル指導員・生ごみアドバイザー設置 10  春日井市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例施行 春日井市空き缶等散乱及びふん害防止推進員設置
1997	9	清掃事務所を清掃事業所と名称変更	
1998	10		5  資源分別収集開始(坂下地区) 7  透明・半透明ごみ袋の導入
1999	11		3  内津最終処分場竣工(4月供用開始) 10  資源分別収集地区拡大(味美地区)
2000	12	I S O 1 4 0 0 1 認証取得	3  最終処分場閉鎖(神屋町) 4  資源分別収集地区拡大(南部・高蔵寺地区) 家庭用生ごみ処理機購入費補助実施
2001	13	清掃管理課をごみ減量推進課と名称変更 「環境都市」宣言、環境基本条例制定	3  発泡スチロールトレイ回収廃止 4  粗大ごみ有料化 資源分別収集地区拡大(西部北・篠木地区)
2002	14		2  高蔵寺ニュータウン及び公共施設のコンテナ方式廃止 3  生ごみ堆肥化容器購入費補助廃止 4  資源分別収集地区拡大(鷹来地区、藤山台・岩成台・中央台・高座台) 「燃やせるごみ」の祝休日収集開始 9  ごみ処理施設竣工(140t/日×2基) 10  エコメッセ春日井開設 「燃やせないごみ」「危険ごみ」の祝休日収集開始 資源分別収集地区拡大(中部北東・中部北西地区、高森台・石尾台・押沢台) 市内全域実施
2003	15		6  廃食用油拠点収集開始 特定廃棄物の収集開始 さわやか収集開始
2004	16		3  家庭用生ごみ処理機及び密閉バケツ購入補助廃止
2005	17		3  ごみ減量3R推進事業所認定制度開始 10  「資源」の祝休日収集開始
2006	18		1  「雑がみ」収集開始
2007	19		2  「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の指定ごみ袋の導入 6  春日井市ごみ処理基本計画策定
2008	20		7  家庭用生ごみ処理機購入費補助再開 10  レジ袋削減推進協議会の設立
2009	21		4  市内17事業者47店舗がレジ袋有料化 ごみステーションから資源物を持ち去る行為の禁止
2010	22		4  「燃やせるごみ」収集の一部地区を委託化

2011	23	10	プラスチック製容器包装モデル地区分別収集開始 (不二ガ丘、中央台、東野町、小野町、前並町)
2012	24	10	一般廃棄物処理手数料の改定
2013	25	7	春日井市ごみ処理基本計画改定
		4	市内全域においてプラスチック製容器包装、金属類 (小型家電を含む)の分別収集開始 春日井市資源・ごみの出し方便利帳の作成
2014	26	8	生ごみ堆肥化講座開始
2015	27	4	生ごみ減量ガイドブックの作成
2016	28	4	ごみボックス購入費補助開始 春日井市資源・ごみの出し方便利帳の改訂
2017	29	3	内津北山最終処分場竣工
		4	焼却灰溶融設備休止
2018	30	3	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」導入
2019	31	3	春日井市ごみ処理基本計画改定 春日井市災害廃棄物処理計画策定
〃	令和 元	10	蛍光管の拠点回収開始(エコメッセ、高蔵寺ふれあいセ ンター、南部ふれあいセンター、知多公民館) 国認定事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」 と協定を締結し、パソコンを含む小型家電の宅配便による 回収開始
2020	2	10	蛍光管の拠点回収の拡充(東部市民センター、総合福祉 センター、坂下公民館、清掃事業所を追加)
		11	蛍光管の愛知県電機商業組合春日井支部の協力店によ る拠点回収開始